

第38回二宮町議会基本条例推進委員会次第

令和2年11月6日（金）

午前10時00分～

議事堂（議場）

議 題

1. 議会報告会・意見交換会のあり方について
2. 次期委員会への申送り事項
3. その他

議会基本条例推進委員会打合せ概要

開催日時 令和2年10月23日（金）15時25分～17時10分
場所 議事堂（議場）
出席者 14名 推進委員10名、傍聴議員4名（うち松崎議員は途中退席）
意見 下記の通り（○は意見、◀は意見に対する反論など）

1. 今後のシェアにのみやのあり方

議会報告会及び意見交換会実施要綱

- 第2条第2項「町内の2か所以上で開催」とあるが、2か所の解釈について共通認識を持つておく必要がある。
- 町内2か所ではなく2回と規定しては。
 - ◀◀文言は現段階ではこのままでよい。
- 予算・決算議会後に開催される報告会の日程だが、以前は定例会前に開催される議会運営委員会の時に決定していた。開催日時の決定時期を要綱に盛り込むべきではないか。
 - ◀◀細かい決め事ばかり増えるのはいかななものか。
- オンライン化が決まってルールを作ったときに改正すれば良い。
- 現時点では要綱の改正まで検討する必要はない。

オンライン化

- 推進委員が役場（委員会室）に集まってのオンライン報告会・意見交換会でも良いのでは。いずれにしてもテーマを絞るべき。
- 全員でつながるのはやりにくい。チームワークも取りにくい。議会として実施するなら手抜かりの無いよう、数人のグループで実施すべし。
- 全員が集まる必要は無い。何人か音声が取れなかった。
- 会場の様子を中継しては。
 - ◀◀見ているだけで意見交換に参加できない。
- スクリーンが会場に必要。オンラインは参加枠を設けるべき。
- 各議員の通信環境もあらためて確認したい。
- あと何回か試行すべき。
 - ◀◀まず環境を整えることが先決。整うまでは試行とするべき。

その他

- 参加者は慢性的に少ない。そもそも町民から（議会報告会・意見交換会を）ぜひやってくれという話が来ているのか。
 - ◀◀一定の需要があると認識している。
- 報告会・意見交換会は公費を投入している割に効果はほとんど無い。
- オンライン化は高齢者にはなじみにくく、参加を困難にする。差別的。
 - ◀◀参加の手段を増やしたい。これまでの会場参加も残すことが前提。

- 最近は議員でグループを作って報告会・意見交換会を実施している。その方が議員と参加者の距離が近くなる。議員全員が携わるのでは、当番議員だけが接点を持つことになり、負担も大きい。参加も数人から 10 人台。条例や要綱に罰則は無いのだから、参加は自由（任意）にしてほしい。
 - ◀◀議員全員と文言にうたわれていない。以前は当番でなくとも、議会の一員として情報共有やお手伝いの意味もあって参加してきた。
 - ◀◀高齢者にもオンラインになじみのある人が増えている。
 - ◀◀任意従事と、班別従事を混同すべきでない。
- 経費というが、議員はボランティア。あとは施設の利用料と職員の人件費。
 - ◀◀消耗品ほか印刷など公費投入している。議員報酬も同様。
 - ◀◀ボランティアなどではなく議会活動であり、れっきとした公務である。

2. 議会ホームページ改善の件（報告）

フォーマット上の制約が多く、当初予測していたより作業を進めにくい。トップページは変更するが、完成を見るまでにはまだ時間がかかる。事務局職員による作業となるが、年度末までには終了させる。

3. 正式委員会の報告内容

- ・上記 1、2 で出された意見について報告し、12 月 3 日以降の新体制に向け申送り事項（課題）を再確認する。
- オンライン報告会については、先進事例（佐賀県鳥栖市）も参考にしたい。